

第4回 黒部市総合振興計画審議会 議 事 録

平成 29 年 8 月 24 日（木）14：00～16：00
場 所：黒部市役所 201・202・203 会議室

次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 報告事項
 - (1) 副会長等の指名について
 - (2) 前回審議会以降の経過について
4. 審議事項
 - (1) 基本構想最終答申（案）について
 - (2) 前期基本計画中間報告（案）について
5. その他
6. 閉会

主な発言（検討）内容

○：委員からの質問・意見、●：議長、事務局の意見・回答

1. 開会

●事務局：皆さん、ご苦労さまでございます。定刻となりましたので、ただ今から第4回黒部市総合振興計画審議会を開会させていただきます。冒頭に本日の出席者につきましては、お手元の配席図裏面の出席者名簿のとおりでございますが、本日は所用のため、濱田委員、大愛委員、石倉委員、岩井委員、米屋委員、飯野委員、秋月委員が欠席となっております。また、川端委員の代理として島専務理事、大江専門委員の代理として経田次長、宮崎専門委員の代理として林原主幹にご出席いただいております。冒頭にご報告申し上げておきます。それから、高本委員はまだお見えになっておりませんが、出席されるとのことで、少々遅れてこれられると思います。それでは、開会にあたりまして秦会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

2. 会長あいさつ

●会長：こんにちは。一言ごあいさつさせていただきます。お暑い中、第4回審議会を開催いたしましたところお集まりいただきましてありがとうございます。私は電車で来るのですが途中で、魚津の北の方を見ていると、そろそろ稲穂が揺らついていまして遠くに少し海が見えて日本の原風景みたいですね。黒部の駅に近づいてくると黒部の産業でしょうか。なにか全盛期の遺物のようなプラントがあり、そのうち歴史的建造物になるのではないかと楽しみに見ていたんですけど。今日は大変雨でも降るのか暑いですね。さて、前回4月に第3回審議会を開催いたしまして、その後、6つの部会でそれぞれご審議いただきました。その結果を踏まえまして今日のとりまとめの時期を迎えました。今日は中間報告以降、今ほど申し上げました各部会でご議論いただきました意見を踏まえまして修正を加え、また、色んな注釈などの編集をいたしまして、基本構想最終稿のとりまとめができました。また、前期の基本計画中間報告のとりまとめを行っております。今日は一番大事な黒部市の総

合計画、これは再三、皆さんとご一緒に協議してまいりましたが、黒部市がこれから 10 年間どのように進んでいくかを描いた一番大切な取り決めです。今日決めたいと思いますので、これまでに遡ることもあるかと思いますが前向きに議論できたらと思います。黒部市のまちづくりの指針となる本計画の策定に向けて格段の皆様のご協力とご配慮をおねがいしたいと思います。私のモットーは「みんなでこの基本計画を作ったんだ」ということを共有したいと一番に思っており、近づいていると思っています。皆さんのご協力の賜物です。ぜひ、今日もよろしくお願いいたします。

3. 報告事項（1）副会長等の指名について

●事務局：それでは、早速、議事に入らせていただきます。審議会条例の定めに従いまして、これからの議事進行を秦会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●会長：はい、承知いたしました。では、議長役を務めさせていただきます。次第をご覧くださいますと、まず、報告事項となっておりますが、5 月の各団体の異動に伴いまして、黒部まちづくり協議会の三井さん、自治振興会の会長の岩井さんが交代されました。このため、現在、審議会の副会長と第 6 部会の副会長が空席となっております、審議会条例では、部会長及び副会長はそれぞれ会長が指名することとなっていることから、私の方から指名させていただきたく思います。こういう条文は会長が指名するとなっておりますが、実際は皆さんから候補を伺って、最終的に会長が判断するということですが、今日は私の方で用意させていただきましたので、指名させていただきたく思います。副会長には、黒部市公民館連絡協議会会長の池田宏さんをお願いしたいと思います。また、第 6 部会副会長には、黒部市自治振興会連絡協議会会長の河田稔さんをご指名したいと思います。皆さん、いかがでしょうか。ご賛同いただけますか。

—拍手—

ご確認いただきましたので、今ほどのお二人に、それぞれ副会長と第 6 部会副会長に就いていただくこととなります。それでは、今ほど池田委員に副会長をお願いいたしましたので、池田さん、副会長のお席の方へどうぞ。よろしくお願いいたします。それでは、池田さんに就任していただきましたので、一言ごあいさつを頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

●副会長：ただ今会長よりご指名いただきました池田でございませう。実を言いますと、一昨日、突然言われましたので大変困惑しております。この審議会は黒部市の今後のまちづくりの指針となる会合でございませう。私自身は長年、教育現場に籍を置いていた身であり、あまり役に立たないのではないかと思います、会長をしっかり支えて、副会長の職責を精一杯果たさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●会長：では、次にまいりませうか。報告事項の（2）前回審議会以降の経過について、事務局から説明をお願いします。

3. 報告事項（2）前回審議会以降の経過について

●事務局：それでは、報告事項の二つ目、前回審議会以降の経過についてです。資料 1 をご覧いただければと思います。

前回 4 月 27 日に開催された第 3 回審議会以降の経過になります。順次読み上げます。まず、5 月

17日から19日にかけて市役所庁内の係長級で組織するワーキンググループ会議、5月31日から6月2日にかけて課長級で組織する計画主任会議、6月5日には部長級で組織する策定委員会を開催し、随時、施策検討シートの精査等を行ったところです。

6月15日に開催された議会の第2次総合振興計画検討特別委員会では、基本構想中間報告のパブリックコメントの結果や前期基本計画の構成等について報告しました。

6月21日に第10回策定委員会を開催し、第3回部会の資料の精査を行うとともに、6月28日から7月6日にかけて審議会第3回部会を開催し、施策区分別の個別事業等について、また個別事業ごとの協働体制、市民等へのメッセージ、主な指標と目標値について協議したところです。

7月24日には、第11回の策定委員会において第4回部会の資料の精査を行いました。

また、7月27日から8月2日かけて審議会第4回部会を開催し、基本構想や前期基本計画の素案についてご協議いただいたところです。

なお、第4回（前回）部会での委員の意見、提言については、その内容の取りまとめを参考1として、また第4回の会議録を参考2として、それぞれ所属部会分の資料を委員にお配りしているところです。

次に、8月18日に第12回策定委員会を開催し、本日、提出資料の精査等を行っております。8月24日、本日ですが、審議会第4回全体会を開催しているところです。

経過については以上です。

●会長：ありがとうございます。今ほど事務局から説明がありましたが、これまでの経過につきまして、何かご質問がありましたら。それぞれの部会を2回ずつ開催してパブリックコメントなどを頂戴して進めてきました。このような時系列で今日に至っております。特にご質問がないようでしたら、審議事項にまいりましょうか。

はい、どうもありがとうございます。特にご質問はないようですので、4番の審議事項に入りたいと思います。本日の審議事項は、お手元の次第にありますように二つあります。それでは、まず一つ目の基本構想最終答申（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。

4. 審議事項（1）基本構想最終答申（案）について

●事務局：それでは、基本構想最終答申（案）についてご説明させていただきます。資料2-1と資料2-2がありますので、ご確認いただければと思います。

基本構想については、今年2月の第2回審議会でも中間報告を取りまとめるとともに、前回の第4回部会において継続審議となっていた箇所を中心にご協議いただいたところです。資料2-2は、前回の第4回部会での意見とその対応を取りまとめたものです。

本日は、全体的な内容については中間報告で取りまとめたときに確認しておりますので、資料2-2に基づきまして、修正した箇所等について順次確認してまいりたいと思います。それでは、資料2-2をご覧ください、かつ資料2-1も該当ページを見ていただきながら順次確認させていただきたいと思います。

まず1番目です。資料2-1の5ページをご覧ください。こちらの方は、第1次産業、第2次産業、第3次産業の用語説明の追加をしてはどうかというご指摘がありました。これに基づきまして、ページの下にそれぞれの用語説明を追加させていただきました。

続きまして2番目のご意見です。こちらは15ページをご覧ください。上の方に⑥本市の将来像と

ありますが、そちらのグラフの一番下の項目「高齢者や障がい者にやさしい、バリアフリーのまち」の、障がい者の「がい」の字について、表記を統一するという事で、漢字ではなくひらがなに統一して修正しております。

続きまして、18 ページの⑤本市の将来像ですが、グラフ下から二つ目の項目も先ほどと同じ項目ですので、同じく「がい」の字を修正したところです。

続きまして3番目のご意見になります。32 ページをご覧ください。基本方針4の施策区分の上から二つ目、地域福祉の充実の内容について、人材の育成の視点も重要であることから、「地域人材の確保」としていましたが、それを改めて「地域福祉人材の確保・育成」ということで文言を修正させていただいております。

続きまして4番目のご意見になります。34 ページをご覧ください。施策区分の一番上、「市内外との連携・交流の促進」ですが、こちらのご意見に基づきまして、掲載の順番を入れ替えました。同じく34 ページの下から二つ目「計画的行政運営の推進」の施策区分の方は、基本計画の記載内容を踏まえ、文章の一部修正を行ったところです。

続きまして6番目のご意見です。6番目のご意見からは土地利用方針に係るご意見になります。まず38 ページです。黒部ルート用語説明について追加してはいかがかというご指摘がありましたので、ページ下の方に黒部ルート用語説明を追加させていただいております。

次に、7番目及び裏面の8番目のご意見は、41 ページになります。こちらは委員ご指摘を踏まえて文章の修正を行っています。

続きまして、9番目のご意見から12番目のご意見までは42 ページをご覧ください。ただ、土地利用のイメージ図に対するご意見です。それぞれのご意見を基に施設の追加等を行い、土地利用のイメージ図の一部修正を行いました。

続きまして13番目、14番目の意見は、43 ページ、44 ページの重点メニューに関するご意見となっております。13番のご意見については、ご指摘を踏まえ、これまで基本方針ごとに重点メニューを記載しておりましたが、新たに施策区分を加え、施策区分ごとでの重点メニューも分かるように修正したところです。以前ですと基本方針の下に、例えば基本方針1ですと、その下にすぐ「国立公園（黒部峡谷）の自然保護と環境保全の推進」とか「ジオパーク活動の推進」などと重点メニューを記載しておりましたが、新たに「自然環境の保全」や「河川・海岸環境の保全と整備」など、施策区分も追加して分かりやすいように修正させていただいたところです。

最後に15番目のご意見ですが、こちらは全体に係るものとして、事務局において用語説明について再度見直しを行い、必要に応じて修正しております。

以上が、前回の部会の意見等を踏まえた修正箇所です。基本構想最終答申（案）の説明については以上です。

●会長：既にこの資料をお配りしておりますので、ご覧になった方も多いかと思いますが、今のような、それぞれの部会で出てきたご意見によって全体の調整をしたということです。順番に見ていただいてもいいのですが、特に総論のところの19 ページあたりに黒部市の課題が出てきまして、これを受けて、次の最も大事な基本構想に進んでいると。基本構想の23 ページを開けていただくと、新幹線が来たりして第1次から状況も変わっておりますし、あるいは大自然をもっと科学的な側面から考えてみようというご意見もあったように思います。そういう黒部のまちのいいところを発掘して伸ばしていこうと。それには市民の協働・参画が要りますということから基本構想が始まるということです。

25 ページは、まちづくりについて出ておまして、基本方針が六つ出ておりますが、これがそれぞれの部会と共鳴するのではないかと思います。

28 ページには全体像が出ております。これも方針ごとに、縦割りで駄目なのでしょうが、それぞれの部会を中心に検討していただきましたし、ご意見を踏まえて項目の入れ替えなどをして調整したところです。

29 ページから 34 ページまでは、それぞれの課題を解決していくときの方針が書いてありますので、ご確認いただければと思います。

35 ページから 37 ページまでは、人口にフォーカスを当てた目標値が書かれております。私が気が付いて面白いと思ったのは、平成 39 年度には 3 万 9000 人を目標そうとなっていました。人口が減るのを何とか穏やかにしようということで先ほどの課題が出ていて、それをそれぞれの部会で検討してくださいということです。

38 ページからは土地利用です。これは前回少し議論しましたが、最終的にここを目指すという形です。37 ページまでは前回議論しましたが、土地利用については、その後、いかがでしょうか。これは第 1 次も踏まえておりますが、第 2 次では市街地のにぎわいゾーンなどを再定義して、さらに活気あるものにしよう。

そして 41 ページは交流です。自然、地方というものが一つです。

42 ページの図は、第 1 次よりくっきりしてきまして、南北の交流軸をしっかりと入れておく。東西の高低差の方向をしっかりと、それぞれの拠点を書き込まれており、主な施設も書いてあるということで、くっきりしてきました。第 1 次と比べて第 2 次は、皆さんの手元といいますか、この会議そのものの目標でもあったのですが、身近なところに立ち返るときだと。しかし、目標は揺るぎないものがあって、高いところを目指していますと。くっきり、しっかりとしてきたように思います。

そして最後に、43～44 ページに重点メニューというのがあります。これが実際にそれぞれの事業、プロジェクトに続くものです。ざっくりと六つあって、これも 6 部会に共鳴するように思いますが、整備がだいぶされています。

全体には、脚注というのでしょうか、赤で用語の説明があります。いずれこの用語のそれぞれの説明もされますが、いかがでしょうか。あまり時間はありませんが、そのような構成になっております。何度も言って恐縮ですが、構成の最初の目次をご覧になったら思い出されるかもしれませんが、1 次と比べて構成が読みやすくなっています。そして、分かりやすくなって身近なものになってきているというのが、2 次の、われわれの審議会の成果ではないかと思います。

そんなことをぼそぼそ言っている間に、何かお気づきになったことがありましたら。あまり後ろに戻らないようにしましょう。ポジティブな前向きなこと。質問はいいですよ。何かございませんか。皆さまの協力で大変いいものになっていると思えました。これがわれわれの審議会の成果です。何かありましたら。はい、どうぞ。

○A 委員：私は国土地理院の相当古い航空写真を最近見たのです。そうすると、黒部市の海岸線がすごく後退している。かつての豊かな砂浜がみんななくなってしまう。土砂管理とかと書いてありますが、そういうところにそういう視点が果たして入っているのかどうか。ダムの問題もあると思いますが、何かそこら辺が一つ入った方がいいかなと思まして、発言しました。

●会長：事務局、いかがですか。はい、どうぞ。

●事務局：今ほど A 委員からもありました総合土砂管理の視点が、この構想の中にも入っておりますし、さらに基本計画の中でもそういったところが入っております。黒部市の国土形成計画に対する要

望にも、重点ということで総合土砂管理というものは毎年上げておりますので、そのあたりのエッセンスは十分にこの総合振興計画の中に入っていると事務局側では考えております。

○会長：はい、ありがとうございます。いかがですか。

○A委員：もう少し強烈にやった方がいいのではないかな。というのは、例えば大島海岸などはひどいです。大きな砂浜があったのが全然なくなってしまっているし、今はテトラポットで抑えているだけです。昔は豊かな砂浜がたくさんあったのに、なくなってしまって、ついこの前、北日本新聞にも出ていましたが、海岸の浸食がいろいろな所で見られると。まさに大自然のシンフォニーなどというわけですから、自然が痛めつけられているようなことについて、何らかの主張を強く入れた方がよろしいのではないかと思います。

●会長：はい。これも私の意見で恐縮ですが、大変いい指摘だと思います。しかしながら、恐らく、ここは順番に第1部会、第2部会、第3部会、第4部会、第5部会、第6部会と並んでいると思いますが、それぞれの部会の委員の方には今ほどの地理に詳しい方をはじめ、生物要件、あるいは経済要件など、ご指摘、あるいはご興味のあるところがたくさんあると思います。ここを強調するというご意見なのでしょうけれども、先ほど事務局から説明しましたように、大きなものは入っていますから、個別のものは、これはメニューですが、それぞれのプロジェクトでやっていこうというときに、一番大事なのは、こういった行政の動きに市民が関心を持っていることです。

今ほどのご意見が大変素晴らしいと思ったのは、そういう知見、知識のある市民がおられるということは、そういう目があるわけですから、その目で実際に動いていくところをしっかりと見届けて物申す機会をつくるのが大事かと思えます。というのは、それに連なる重点メニューなり考え方が入っているわけですから、それを実際に実行するときにはこの話は大事だと思いますので、そのように理解していただけるのはうれしいと思います。ぜひウオッチしていただきたいと思えます。

その他、何かございませんか。はい、どうぞ。

○B委員：県の入善土木のBといいます。42ページの土地利用のイメージ図ですが、部会の意見もあり、前のものよりかなり良くなったと思えますが、さらに追加で言いますと、前のものより施設が何カ所か追加されたのと、市街地のにぎわいゾーンの強調したいところが結構くっきりと浮かび上がるようになったということで、非常に良くなったと思えます。

海岸線の方の、生地の方の観光交流拠点とありますが、石田の方にも観光交流拠点の紫色の点々があってもいいのかなと。以前は石田フィッシャリーナとか大島キャンプ場はなくて、今回追加されたものですから、これが特に見えていないのかなと。二つで足りないのであれば、「石田浜」を「石田浜海水浴場」にすれば三つ目になりますし、おおしまパークゴルフ場もありますし、ここはやはり一つの観光交流拠点かなと思えますので、そういう明示をした方がいいのかなと思えます。

あと1点は、富山湾が水色に塗ってあるのですが、これが海辺のきらめきゾーンの水色と色が似ていて、海辺の方が目立ちにくい。富山湾はあえて水色を塗らなくても、誰が見ても海だと分かりますので、水色を取れば、より分かりやすくなるのではないかと思います。以上です。

●会長：二つありましたね。前半の方は私もそう思いますが、海沿いの方の観光拠点は、石田の海水浴場とか、西の方にもあるのではないのでしょうかというのは、何か意図があって今の生地周りにしたのか。事務局、何かございますか。

●事務局：ご指摘のように、第1次、現行では海浜レクリエーション拠点ということで、第2次の方では拠点を観光交流拠点と交通拠点の二つに絞っています。第1次のときは海浜レクリエーション拠点ということで、石田浜を中心にくくられていたのですが、今回は観光交流拠点に絞ったということ

で、総合公園や新たに計画している道の駅、さらにはYKKセンターパーク、それから、生地の方ではまち歩きが非常に盛んということで、こちらの方に拠点を絞っているところです。

石田フィッシャリーナ、大島キャンプ場、石田浜の海水浴場など、確かに委員のご指摘のとおり、こちらの方にも人をたくさん呼べるものがあり、ここにも観光交流拠点を持ってくることは可能ですので、皆さんの方で検討していただければと思います。

●会長：もう1点は、いかがですか。色合いの話がありました。

●事務局：色合いの方は、いろいろ試してみて、より見やすいものに差し替えたいと思います。

●会長：そうですね。では、まず1点目を決めましょうか。観光に関わる一番近い部会の方はどこでしょう。海辺のきらめきゾーン。これは何かご意見があれば。今のご意見は、観光交流拠点を石田浜の方にも紫色で点々としたらどうですかという話でした。宇奈月、くろべ牧場、生地の方であって、もう一つ、石田もという意見ですが。

○C委員：よろしいですか。第2部会ですが、観光が一つの縄張りになっています。石田のことにつきましては、ご存じのように、フィッシャリーナには約10億円の投資がなされております。ですから、正直に言って非常に大きな観光の資源だと思っています。実を言うと、あそこにはフィッシャリーナの中に漁港もあるのですが、漁港そのものは漁業とはあまり関係のない漁港です。分かりやすく言うと、そこで漁をしても、市場へ魚が揚がる数が非常に少ないという意味から、漁業とはあまり関係ない。

フィッシャリーナのメンバーの人たちの中には、海に船を浮かべている人と丘へ上げている人がいます。海に浮かべている人が60隻ぐらいで、そのうち12人の方は、長野県、群馬県、岐阜県といった、海のない県の人たちが石田に係留していらっしゃいます。これは交流人口ということからしても、よその県の方がここへ来てクルージングをするなり魚を取るということをやっていらっしゃるわけです。そういう点で、生地も非常に素晴らしいところですが、石田はまだまだ可能性のある観光地だと認識しています。

●会長：ということは、石田も丸をすればいいのですか。

○C委員：当然そうです。昔は石田の海水浴場はすごい人でしたが、今は学校にプールができてから、これは良い・悪いは別にして、海水浴などに行く人はいなくなりました。そういう点からすると非常に可能性のあるところですが、黒部は宇奈月のような非常にポテンシャルのあるところがありますが、私は将来性のある素晴らしいところだと思っています。

●会長：なるほど。41ページの拠点設定には秘境のことは書いてありますが、海辺のことはあまり書いていないように思いますが、海辺のきらめきゾーンには石田フィッシャリーナが出ていますね。今の部会では、特に丸を付けてはどうかという意見はなかったのですか。

○C委員：ありませんでした。抜けていたというか、今はあまりにも宇奈月のパワーが大きいですから。

●会長：私が思うに、今のご意見からすると、ここには船に係留する装置があるみたいですね。要するに、ボートがたくさん置いてあるような、目玉となるものがここに入っていれば丸にしやすいかと思いますが、可能性はありますか。

○D委員：第2部会のDです。観光の現場からの視点ですが、長野など海のない県の方が宇奈月温泉に観光に来られた後に、温泉に入って、明日の方でキャンプをして、わざわざフィッシャリーナに行って釣りをするという観光ルートが実際にできているのかなと思うので、観光の拠点ではあるかなと思います。

●会長：ありがとうございます。魚釣りができるのですか。もう少し魅力的なものが。この図だけでしたら、先ほどの委員もおっしゃったように、海水浴場というキーワードも見えないし、魚釣りができるとか、将来、ここに観光客を誘致できる可能性の高いものが見えないですね。

○C委員：よろしいですか。ざっくばらんに話すと、土日の休日に釣り桟橋で釣りをしている方はたくさんいらっしゃいます。今の世の中、子どもを2人ぐらい連れて車で行くと、どこでも3000円や5000円はすぐにかかってしまいます。ところが、海は駐車場もただですから、安く楽しむことができます。

もう一つは、フィッシャリーナですが、船というのは安いものではありません。退職金で船を買う人も結構いらっしゃいますが、1000万円くらいのお金を投資して、なおかつ船を置くというのは駐車場と同じで、ただでは置けないわけです。それだけのお金を出して、そこへ行きたい。長野辺りから来る人は、小学校の生徒が遠足に行く前のように、海へ行くことをドキドキして待っていらっしゃるという話も聞きます。ですから、宇奈月はこれまで以上に繁盛していただかなければならないけれども、今からもっと豊かになって、大型のレジャーをみんなが楽しむようになったときに、石田というのは非常に魅力のあるポイントだと思います。以上です。

●会長：私は、生地の施設群を見ますと、なるほど、海に近い観光拠点になりそうだと思います。同じように、ここではフィッシャリーナと大島キャンプ場がハブとなると理解していいのでしょうか。先ほど申しましたように、この図について議論したのは今日が初めてなのですね。それでいい意見かなと思いますが、事務局、いかがですか。

●事務局：石田の方は、石田フィッシャリーナの施設の中に釣り桟橋やボートの係留場など、いろいろあります。さらに大島キャンプ場、それにパークゴルフ場も併設しております。石田浜と書いてありますが、ここは石田浜の海水浴場ということで、今ほどの委員の皆さんの意見をトータルすれば、こちらも観光交流拠点と位置付けてもいいのかなと事務局としては思っています。その際には、41ページの(1)の①観光交流拠点の説明の中にも、石田の部分を少し入れ込んだ上で、この文章も少し手を加えたいと思います。

●会長：いかがですか。事務局が決めることではなくて、私たちが決めればいいのですが、事務局としても編集上の可能性もあるということです。よろしければ、加えてみましょうか。はい、どうぞ。
○E委員：今、美しい富山湾クラブの会合がありますよね。そうすると必ず、黒部では何か取り組んでいますかと聞かれるわけです。黒部市の中でマリンスポーツを含めて一番開発しやすいのは石田だろうと思います。ただ、私が昔からよく言うのが、今の海水浴場は宣伝すればするほどお客さんの評判を悪くしていて、たくさん来られれば来られるほど、悪い評判で帰っていただいていると感じるということです。ですから、この場所については、これからマリンスポーツの聖地のように改善していくという前提で丸にされるのはいいのだけれども、現状のままの、食べる場所もなければ着替える場所も少ない、お客さんを迎える気持ちが足りないところがそのままだと私はおかしいと思います。これから改善して、この場所をマリンの聖地にするのだという目標を持って丸を付けていただくことが大事かと思います。

●会長：現実には、100人以下の利用率で、他府県の人が多くて20人、15人ぐらいということ。しかしながら、宇奈月に行った人が魚釣りなどレジャーで立ち寄ることもあるという状況です。海水浴は、プールもできるでしょうし、年々様変わりしていることもあります。

どうでしょう。西側の石田は、東側の観光拠点の道の駅、その他のところと比べて、同じぐらいの紫色の丸になるとは思いますか。今の話では、現状では僕は難しいかなと思いました。将来的には同じ

丸にしたいと思っておりますが、それはどうでしょう。前期があるから、確か5年で見直しがありますよね。その間で……。丸を付けているマイナス面はないかな。要するに、重点メニューから実際にやるメニューがありますよね。そこに石田周りのことはありますか。私がなぜ慎重になっているかといいますと、先ほどのご意見がありましたでしょう。それで、今もう一回見ると、あそこも、ここもとなる可能性があるように思うのです。それは前向きでいいことなのですが、皆さんでご議論していただいて、「ああ、そうかな」と思いますかというところです。

○F委員：ちょっとよろしいですか。観光拠点というのは、ここに書いてあるものだけではないのです。それなら、そのようなものを作っていくような努力をしなければいけない。黒部市民にとっては、石田の海水浴場なり、フィッシャリーナなり、キャンプ場は宝で、皆さん方が利用されているのです。例えば海が汚れているなど、いろいろな問題はあると思いますが、そこを良くしていくのが今からの課題です。だから、そのようなことやって、そのようなものを作っていけばいいのです。だから、ここを観光拠点とするのは、黒部市民も異存はないと思います。

●会長：それはよく分かります。

○F委員：そうですね。だから、5年後、10年後ではなく、今からそのようにしていけばいいではないですか。それと、あなたがおっしゃるように、ここには観光拠点として宇奈月とか新川牧場とか生地などが落としてありますが、いろいろなところが観光拠点なのです。そういうことを考えれば、ここは観光拠点としてあっても当然のことです。

●会長：あつて当然のことが事前になぜ出てこなかったのかというのが、僕は解せない。それは皆さんで決めるのですが、お話になっていない方がどう思われているのかなと思っただけです。そこでご発言になっている方の意見はよく分かりますし、そのとおりでと思いますが、皆さんで作っているのだから、どうかなというのを確認したいだけです。

○F委員：だから、この会では話があつたけれども、その話が出なかったということで、部会のミスなのだろうけれども、それは修正して入れてくださいとお願いするわけです。他のところがどう思っているかといつても、他の部会ではそういう話がなかったのだろうと思いますから。石田などを入れなかったのは私どもの落ち度でしょうけれども、ここで修正をお願いしますということなのです。

●会長：それは前向きのいい意見だと思います。そのとおりです。私が懸念しているのは、左半分の人はどう思っているのかなということなのです。「まあ、いいから入れておいてやれ」というのでは困ります。それはあまりに失礼というか、ここでみんなで一緒に考えているので、それはいかんと思います。丸印を入れるのをやめろと言っているのではないのです。

○C委員：よろしいですか。振興計画とかいろいろな審議会では、かなりシナリオが書いてありますよね。全く白紙で、ブレインストーミングでもして何をやりますかと言ったら、いろいろなことが出るかも分かりません。ですが、大体こういう案というのはルールがある程度敷かれているわけじゃないですか。確かに落ち度だと言われれば、私自身が一番の責任者で、面目ないのですが、ある程度ルールを敷かれていることで、特別不都合がなければ「いいですよ」という形で通っていくのが本来ではないかと思っます。今、このような問題が出たら、それは真摯（しんし）に取り上げてやるべきかどうかを白紙の段階からでもやる。そういうことが最初に出ていないから、今取り上げるのはどうなのだと、他の部会は関係ないではないかということとは違ふと考えてもらいたいと思っます。

●会長：そう思っています。私はどちらかということ、そういう主義です。決して、ここに書いてあることを無理やり通そうなどとは思っていませんが、第4回まで議論してきて、はっと気が付いて、とてもいいことだと、そうしようと、みんなが思えたらいいというだけのことです。僕も個人的に海が

好きですが、こちらの方はどうですかと。今のご意見を聞いていて「ああ、そうだな」と思っていたら、それは丸印を付けようではないですか。

○L委員：賛成します。

○G委員：土地利用方針の40ページで、実は触れてあります。そういう意味では、問題は、観光交流拠点という言葉をもどどのように捉えるかであって、現場でもしっかりそれが拠点になっていないというのであれば悩ましいのですが、一つの拠点であるというだけの捉え方であれば、これはぜひ入れていけばいいのではないかと思います。土地利用にもしっかり書いてありますし。

●会長：そういうことで、少し時間を取りましたが、申し訳ありません。こうしましょう。42ページの石田浜海水浴場、石田フィッシャリーナの辺りに、観光交流拠点としてのマークをいたしましょう。それで、もう少し、この地図の中の緑色の上に特徴的なものがあったら入れましょう。そうして、41ページの観光交流拠点の中に、40ページには先ほど言いましたように書いてありますから、観光拠点に海側の点も書きましょう。そういうことでいかがですか。はい、どうぞ。

○H委員：先ほどから聞いていますと、Eさんが言われた石田浜は、水がきれいか汚いか、私は最近行っておりませんが、私が子どものころは、よく連れられて泳ぎに行きました。ですから、今言われたように、もう一度あの黒部の石田の浜にみんなが子どもを連れて泳ぎに行けるようなことをこれから作っていただければ、黒部市全体の中の一つの宝になるのではないかと思います。

●会長：ありがとうございます。それでは、今ほど申しましたような方針でいってよろしいですか、皆さん。はい。特段、首をひねっている人もいないということなので、では事務局、今のようなことでここを改筆いたしましょう。その他、何かあれば。はい、どうぞ。

○I委員：富山運輸支局のIと申します。※マークの注釈なのですが、もしスペースとか印刷の事情が許せば、番号を振るのも一ついかがかなと、見ていて思いました。そのページ、そのページごとに何回も何回も印字が下に出てくればいいのですが、1回最初のページで出てくると以降は出てこないの、番号が振ってあると、見たいときに追いかけるのに楽だと思ったものですから、一つの意見として申し上げさせていただきます。

●会長：それは技術的に可能ですか。第1次にも番号がなかったように記憶しているので、何か編集上の問題があるなら仕方ないですが。

●事務局：注釈につきましては、表紙をめくっていただいて目次の一番下に注釈の説明書きを書いています。点線の囲みの中になります。が、「本文中、※を付けた語句については、ページ欄外又は巻末の用語解説にその意味を掲載しております」ということで、※が付いていれば注釈があるということで、そのページの欄外の下にそれがあると。同じ言葉が何ページにもわたって出てきますので、最初に出たページの欄外には出ているのですが、2ページ目、3ページ目以降は出てきません。そういったものについては、今日は付いておりませんが、基本構想、それから後ほどご協議いただきます基本計画の冊子を作る際に、巻末にその注釈の用語集を付けます。番号を付けてということも分かりますが、番号を付けるまでもなく、欄外を見るか巻末の用語集を見るかで対応できないかなと思っております。そのように対処できればと思います。

●会長：いかがですか。

○I委員：見やすければ、それで構わないと思います。ただ、現状で見たときに、探すのに、そんなに大層手間がかからないのですが、ちょっと気になったので、番号を振っておくと、ぱっとそこへ目が行くかなと思ったので話させていただきました。今の事務局さんの言っていたことで整っているのであれば、それぞれで全然、差し支えないと思います。

●会長：実は私も同じことを思って、自分のものはそういう注釈を付けたのですが、番号を付けたからといって、即、見やすくはならないかなと逆に思いましたので。最後にあいうえお順にまとめた用語集が付いていれば、それでいいかなと思いますので、事務局の方で最後にまとめていただければと思います。他に何かありますか。

いい議論ができたなど、大変ありがたく思っております。それでは、これは大変大事な項目でしたので時間を取りましたが、基本構想最終答申を今ほどのご意見等を踏まえて修正・加筆いたしますが、この内容で市長さんに答申をしてよろしいですか。よろしければ、拍手をお願いいたします（拍手）。

ありがとうございます。答申につきましては、私の方から来週、市長さんへ答申させていただきます。

●事務局：ありがとうございます。そうしましたら、修正いたしますが、その修正につきまして、委員の皆さんにお見せするいとまがないということになりますので、修正内容は、イメージ図を直すこと。それから 41 ページの観光交流拠点に加筆するところ。そこにつきましては事務局の方で作成して、会長に一任ということで、よろしいでしょうか。

●会長：よろしいですか。少なくとも私は見せていただきますので。いろいろご意見があるかもしれませんが、では、事務局にお任せするというので、よろしいですね。はい。

それでは、そういう方針で、先ほども申しましたように、近日中に市長さんに私の方から答申させていただきます。

ここで、議題には挙がっておりませんが、ただ今ご承認いただきました基本構想を答申するに当たりまして、答申書を委員の皆さんにご確認していただければと思います。事務局、お願いします。

●事務局：それでは、追加資料を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

●会長：行き渡りましたか。では、事務局、説明をお願いします。

●事務局：それでは、追加資料ということで配布させていただきました。こちらの方は、今ほど答申がまとまりましたので、先ほど秦会長が申し上げたとおり、8月29日（火）に秦会長から市長の方へ答申させていただきたいと思っています。その際の答申書の内容です。読み上げさせていただきます、説明に代えさせていただきますと思います。

「第2次黒部市総合振興計画基本構想（案）の策定について（答申）。平成28年9月29日付け黒企第294号で貴職より当審議会に諮問のありました第2次黒部市総合振興計画のうち、基本構想について慎重審議の結果取りまとめたので、別添のとおり答申します。なお、貴職におかれましては、本計画の推進にあたり、特に下記事項に留意されますよう申し添えます」ということで3点記載しています。

「1 本市の目指すべき将来像として設定した『大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部』の実現にあたっては、市民への積極的な情報提供に努めるとともに、これまで以上に市民の参画と協働によるまちづくりを進められたい」。

「2 人口減少・少子高齢化の進行は、本市においても喫緊の課題である。本構想が示す平成39年の目標人口3万9000人の確保に向け、雇用の創出や結婚、出産、子育て環境の充実など、あらゆる施策を展開し、人口減少の克服と持続可能なまちづくりに努められたい」。

「3 本構想に基づいた施策の推進にあたっては、行政の縦割りの見方・考え方にとらわれることなく、横軸の連携を重視した総合的な行政運営に努めるとともに、市民目線による効果的な施策を展開されたい」ということで、以上3点を加えまして、市長に答申したいと思っています。なお、答申を受けまして、本基本構想を9月議会に上程し議決を得る予定としています。説明は以上です。

●会長：ありがとうございました。ただ今事務局から説明がありました答申書（案）につきまして、ご質問、ご意見がございましたら。はい、どうぞ。

○C委員：平成 39 年というのは、あり得ないです。役所は今でもこの年号が厳守なようですが、平成 39 年は括弧にして書くべきではないでしょうか。全く架空のことを書く必要はない。

●会長：悩ましいことですね。でも、ご意見のとおりだと思います。前回はそれは出ていましたね。妙案があればですが、今のご発言では、平成 39 年度はやむを得ないにしても、西暦を併記してはどうかというご意見です。事務局、すぐに何か案はありますか。この審議会の独自性ではないのですが、周りを見て、同じような総合計画を各自治体でやっていると思うのと、恐らく平成 30 年度以降のプランを書かなければならない場合があると思いますから、それは官公庁の慣習なり、すう勢にお任せしてはどうですか。

○C委員：西暦で書く。

●会長：それも含めて、いい案だと思います。表記の話ですので、公文書なりに必ず出てくると思いますので、公文書なりでどういう扱いをするのかを見極めていただいて、今のご意見のとおりだと思いますが、西暦を先にして平成と書く。しかし、ご意見の根源は、平成 39 年度はあり得ないと。

○C委員：いや、当然、平成 39 年と書くのはいいのです。役所が年号を重視されるのは構いません。けれども、それだけだとおかしいでしょうと。このデータも、みんな併記になっていますし、この表紙も併記になっていますから、そういう併記をされた方がいいのではないですかということです。こんなことで時間を取らない方がいい。

●会長：だから、何にするとここで決めなくても、この中では図表は西暦で括弧になっていますよね。そういうところを鑑みて、良識の範囲で決めていただければいいです。それでよろしいですね。そうしていただければと思います。その他、何かお気づきの点がありましたら。

それでは、特にないようですので、答申書については今ほどの留意点といいますか、修正点を踏まえまして、この内容で行いますので、本委員会で承認していただいたということで進めさせていただきます。

どうもありがとうございました。では、少し時間を取りましたが、審議事項の（2）です。前期基本計画中間報告（案）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

4. 審議事項（2）前期基本計画中間報告（案）について

●事務局：それでは、審議事項の（2）、前期基本計画中間報告（案）についてご説明したいと思えます。前期基本計画については、前回の第4回部会において、各部会に係る部分の計画の素案をそれぞれの部会で提示し、その際に頂いた意見等を基に修正を加えたものとなっております。なお、前回の基本計画に対する各委員からの主なご意見については、先ほどご説明したとおり、参考1に前回部会の主な意見として取りまとめております。委員の意見を踏まえた修正の主なものとしては、全体に係るものとしては、主な指標と目標値の備考欄に目標値の算出方法など、補足すべきものがあれば追加したこと、あとは、個別的な部分としては、文章表現等で指摘があった箇所の修正が主なものとなっております。

それでは、前期基本計画の内容について、部会の意見による修正箇所等も説明させていただきながら、順次確認していきたいと思えます。まず、資料3をご覧くださいと思います。ページをめくっていただきまして、第1章は環境・安全に関する施策についてです。「1-1 自然環境の保全」から

「1-7 交通安全・防犯対策の充実」まで、七つの施策区分で構成されています。ページは1ページから18ページまでです。

続いて第2章は、産業・観光に関する施策を取りまとめています。ページは19ページからになります。ここでは、19ページの「2-1 農林水産業の振興」において、部会の意見を踏まえ、左側の「現況と課題」の文章の一部修正を行っています。第2章は2-1から2-4まで四つの施策区分があります。

第3章は都市基盤に関する施策区分で、六つあります。ページは31ページからです。ここでは「3-1 公共交通対策の推進」において、「現況と課題」の文章の一部修正、また、「施策の内容」にございます主な指標と目標値の備考欄へ、路線バスの路線名等を追加しています。

次に、「3-2 道路の整備」の施策区分です。こちらは35ページの「施策の内容」にありますそれぞれの役割分担の団体の名称について、ご指摘に基づいて修正しております。

次に、39ページの「3-4 水道の整備」です。主な指標と目標値は、40ページになりますが、これまで上水道普及率としておりましたが、簡易水道を含めた指標に改めまして、上水道普及率から水道普及率率ということで目標値を改め、修正しています。

次に「3-5 下水道の整備」では、市民等へのメッセージの文章の修正を行いました。

続きまして「3-6 公園・緑地の整備」では、「現況と課題」のところで、委員からのご指摘に基づいて一部文章の修正を行っております。第3章については以上です。

続きまして、第4章にまいります。健康・福祉に関する施策を取りまとめている章で、45ページからになります。「4-1 保健・医療の充実」では、48ページにある表を委員のご指摘に基づいて少し改めています。

続きまして、「4-3 高齢者福祉の充実」は、「現況と課題」の文章の一部見直しを行っています。

さらに、4-4 は飛ばして、「4-5 子育て支援の充実」においても、「現況と課題」で文章の一部修正を行っております。

次に、第5章に移ります。教育・文化に関する施策を取りまとめたところで、施策区分は七つあります。ここでは、「5-1 家庭教育の充実」の施策区分において、「現況と課題」の文章の一部修正、また、「5-2 学校教育の充実」において、委員のご指摘に基づいて主な指標と目標値の修正を行っております。第5章の施策区分は5-7まであります。

次に第6章に移ります。協働・行財政に関する施策区分です。ページは77ページからになります。ここでは、6-1からずっとめくっていただきまして、87ページの「6-6 計画的行政運営の推進」の施策区分の、「現況と課題」の文章の修正を委員の意見に基づいて行っております。

以上、第6章まで、前回の部会の修正箇所等を中心に確認させていただきました。こちらの方は中間報告を取りまとめ次第、また市長に報告していきたいと考えています。説明については以上です。

●会長：それぞれの部会で検討していただいたことについて、修正・加筆したということです。基本構想の方で、先ほど2点ありましたよね。まず、砂防関係。それはどのページになりますか。それから石田フィッシャリーナの件で加筆するというのがありましたよね。基本構想で棚上げにした話題ですが、それを確認できればと思います。貴重なご意見が出ておりましたので。はい、どうぞ。

●事務局：土砂管理の部分につきましては、4ページです。「河川・海岸環境の保全と整備」の「施策の内容」の①砂防事業に、総合土砂管理の関係が入っています。さらに海岸という意味では③に海岸事業が記載されています。さらにフィッシャリーナの件については、農林水産業の振興の方で、22ページの上の④漁業経営安定化・近代化対策事業の中の事業メニューとして、赤いひし形の重点メニューですが、「漁港施設整備の推進」のところにフィッシャリーナ関係が入ってきます。

●会長：ありがとうございました。先ほど議論したので、ちょっと確認しました。その他、何か。ちょっとこの資料の説明が速かったというのがありますが、気になったことがあれば。はい、どうぞ。

○B委員：よその部会のことですが、よろしいですか。3 ページの河川・海岸のところですが、二つ目の丸の「河川環境の保全」というタイトルがあります。ここの本文には河川改修の促進の必要性と河川環境の保全が求められますということが書いてありますが、タイトルは河川環境だけです。どちらかという河川改修の促進の方がより重要だと思いますので、タイトルは「河川改修の促進と環境保全」などとした方がよいのかなと思いました。

あとは、昨晚もそうでしたが、最近、ゲリラ豪雨が多発してしまっていて、現況ということですから、そのような背景もこの本文の中に入れた方がよいのかなと思いました。

その下の「海岸環境の保全」も同様ですが、ここも海岸整備の促進と海岸環境の保全がうたっていますが、タイトルでは環境の保全だけが書いてあります。ですから、ここも「海岸整備の促進と環境保全」などといったタイトルの方がいいのかなと。

あと、本文の下から3行のところが、「市民の人命や財産を守るため、海岸整備の促進や海岸防風林の整備と管理を推進するなど、海岸環境を保全していくことが求められます」と。この文で言うと、海岸整備の促進も海岸環境の保全につながっているような表現なので、「海岸整備を促進するとともに」などとして、並列した方がいいのかなと思いました。

あと、右の方の河川事業にいくと、メニューにはどちらかというハード整備だけが書いてありますが、最近はソフト対策が重要ということで、浸水想定区域図や浸水ハザードマップの作成をこれからやっていくことになると思うので、これを記載した方がいいのかなと思いました。

あと1点、6 ページの森林環境の保全ですが、今年の5月に植樹祭があっただけで、全県的に森づくりが非常に大切だという方向になっていると思いますが、森づくりについて何か重点メニューに挙げる項目がないのかなと。これは強要するものではありませんが、一応、そのように感じました。以上です。

●会長：整備についてのご懸念があるようですが、いかがですか。環境の保全ということで総合しているということですかね、今のご質問は。それから森林の整備を重点メニューにという2点のご質問がありました。いかがですか。

●事務局：まず、3 ページの方の「現況と課題」の丸の付いているタイトルの部分で、保全が書いてあって改修の部分が出ていないというところですが、こちらについては、これで確定ということではないので、修正も可能です。

それから、海岸環境の保全の文章の表記で、下から2行目「整備と管理を推進するなど、海岸環境を保全していくことが求められます」というところは、ご指摘のとおりで、ここは「管理を推進するとともに、海岸環境を保全していくことが求められています」というふうに直した方がいいのかなと思います。

それからハザードマップにつきましては、「1-6 消防・防災体制の充実」という施策の、14 ページの「施策の内容」の表の真ん中から下、②防災対策事業の四つあるひし形の一番下の「災害に対する意識啓発活動の推進」の中にハザードマップの作成関係が入ってくるかと考えております。

それから、森林の方の森づくりについては、今年はそういう大きな事業がありましたが、森づくりの部分について重点化するという意見がなかったということで、重点メニューとして皆さんの方で一度お諮りした上でこのような形になっておりますので、あらためてこれを重点化することは事務局では今は考えていません。

●会長：ありがとうございました。ゲリラ豪雨の多発の表現はいかがですか。

●事務局：ゲリラ豪雨の部分は、河川環境の保全や海岸環境の方の本文中にということで、よろしいでしょうか。

○B委員：現況とすれば、河川環境というか、先ほどタイトルがどうかと言った部分に追記した方がいいのかなと個人的には思いました。

●事務局：皆さんの意見で、そのタイトル、それから本文の内容の方で加筆すべきということであれば、ここの部分も対応は可能です。

●会長：ゲリラ豪雨に対処することは、河川事業の中に含まれていると考えていいのですか。やや個別の話になってしまいますが、そのように捉えていけば……。はい、どうぞ。

○J委員：よろしいですか。黒部河川事務所のJと申します。今ご指摘いただいたゲリラ豪雨に関しては、全国的な流れとすれば、ハード対策ではなかなか難しいということで、ハード対策も進めてはいますが、ソフト対策でも対応していかなければいけない面もあると思います。そういう背景があるので、1-2と1-6の両方、1-6の「地域防災力の向上」のところでも入れておく必要があるかと思えます。今は「全国各地で多発する自然災害を背景に」と非常に大きくくりな感じで書いてあるのですが、もし明記するとすれば、このあたりを少し膨らませて書いたらどうかなと思いました。

●会長：ゲリラ豪雨は、ハードウェアでどうこうというのは大変難しそうだということと、防災のところで扱ってみるのはどうかということのように理解しました。それで、例えば1-6の13~14ページでハザードマップの話も出ていましたが、このあたりで水害、水関係で何かここで取り扱いますというのはありますか。防災関係で。ここで取り扱うというか、考えていますというのは。

●事務局：防災関係をとということですよ。

●会長：ええ。今、個別の話に陥ってしまっているのですが、ゲリラ豪雨に対しての対処はいかがでしょうかというふうに僕は捉えたのです。それはハードウェアでは今、議論がなかなか難しいというコメントと、それから水害について、防災のところで何か扱っているものはないですかと。ここでやるのですというのがあれば、抜けているのは困るかなと思うのですが。

●事務局：ゲリラ豪雨だけではなくて、地震など、いろいろな自然災害が多発している状況で、13ページの「地域防災力の向上」の1行目に、「全国各地で多発する自然災害を背景に」というところがありますが、ここは決してゲリラ豪雨だけではなくて、いろいろな災害を含んだものを想定しています。言われますように、河川・海岸のところと言うというよりも、こちらの地域防災力の方で、例えば「大震災やゲリラ豪雨の多発など」といったような加筆をする方が適当ではないかと思えます。

●会長：議論としては、そのように聞こえましたが。ここらあたりにしておきましょうか。では、そのあたりに加筆していただければと思います。他に。はい、どうぞ。

○K委員：52ページの「介護保険事業の充実」のところですが、2点あります。5行目から読みますと、「そのため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、在宅医療と介護の連携、予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築・深化を推進していく必要があります」と。これでいいのですが、「（地域包括ケアシステム）の構築・深化」の「・深化」は要らないと思います。ごく当たり前のシステムができればいいわけですから、深く掘り下げる必要は全くないと思います。

それと下の方の「これまでの主な取組」ですが、これはもうやったということですか。

●事務局：そうです。

○K委員：そういうことか。では、これからの目標ではないのですね。では、結構です。以上です。

その一つです。

●会長：よろしいですか。深化の方は、どうですか。

●市民生活部長：私から少しお答えさせていただきたいと思います。これまでの介護保険事業につきましては、現状、平成 29 年度までは全国で第 6 期の介護保険事業計画がうたわれております。そこまでは委員のおっしゃるとおり、「地域包括ケアシステムの構築」という言葉を国でも使っておりますが、第 7 期以降につきましては、「構築」からさらに発展的に深化する、まさしく深く化けるといって、包括ケアシステムをさらに発展させていくという政策的な指針が示されているところです。

●会長：よろしいですか。どうぞ。

○K 委員：深化の具体的な内容を教えていただけないですか。

●市民生活部長：今後、第 7 期の中では……。現在は国でもその施策について検討しているところですが、今考えているところは、地域共生型の介護保険事業、いわゆる高齢者や身体障がい者、児童といった、これまでの介護事業のカテゴリーにこだわらない介護保険事業での取り組み方が現在、国の中でうたわれているところです。

○K 委員：では、それで結構です。

●会長：どうもありがとうございます。他にありませんか。どうぞ。

○A 委員：31 ページの上の方の写真を見ていただけますか。北陸新幹線の黒部宇奈月温泉駅周辺だと思えますが、黒部市の、こちらは荻生、上が若栗という地区になりますか、これはまさに散居村タイプの地域です。散居村タイプの地域というのは、都市計画法とか建築基準法が成立する以前に形成された集落です。

私はこの前、部会でちょっと言ったのですが、よく理解していただけなかったようで、土地改良事業が施されて、建築基準法上の接道義務がなされていない既存の宅地が幾つか散在します。そうすると、住んでいる人が亡くなったりすると荒れてしまって、宅地としての再使用が困難になります。駅周辺でも、そういう既存の宅地が幾つか出てきているのではないかと。しかも既存宅地は農家なので広くて、再利用できないで放置されるという事態になります。その宅地は多分、市道に面していなくて農道に面しています。ですから、農道を市道認定できるような改良をしていただくと、生活道路にしていただくと再利用が可能になります。そのことを生活道路のところに入れていただいた方がいいかなと思います。

●会長：それをどう扱いますか。そういう要望は付箋でも付けられれば付けておきたいということですが、今のご意見が進められそうな項目は、どのメニューにつながりますか。31 ページの写真は、こういう状況ですということでお話いただいたようですが。

○A 委員：33 ページの道路整備の「安全な生活道路の整備」のところになります。

●会長：そうですね。そのような背景があるということで、どういう扱いをしましょうか。今のご質問とすれば、こういうところで解決したらどうだろうと。この基本計画のどの部分になるのかというのが、事務局から説明があればいいかなと思います。今は 33 ページの道路かなという話ですが、それでよろしければ。一つの回答ですが。

●事務局：多分、農道と市道といった道路の問題がいろいろあるかと思いますが。市道にならないと、農道のままで住宅の改修なりがなかなかできないという制約があると思いますが、農道については農林水産業の振興の方で出てきますし、通常の道路関係ですと「3-2 道路の整備」の方に出てきますし、今のような特定の個別の案件について、総合振興計画で取り上げるのはなかなか難しいのかなと思います。

○A委員：このままにしておくと、とんでもないことになりますよ。駅前周辺の散居村タイプの中に廃墟がたくさんできますよ。ですから、何らかの対応を。別に今日、明日の問題ではなくて、長期的に少しずつ改良して行って、将来的には既存の宅地に市道を必ず接道させるような対応を取るべきだと思います。それをどこかに入れておかないと、本当に大変なことになります。特に新幹線駅周辺ですから。しかも、その敷地は1000㎡を優に超すようなところがたくさんあります。

●会長：ゾーニングをするようなところはありませんか。都市計画なり、市の土地利用計画といったゾーニングの話だと思います。それは詰まるところは、これになるように思います。先ほどの総合計画の42ページの図が起点になって、どのように土地を……。これは大変難しいところです。都市計画で、どのように市街化するかという議論になりますので……。

○A委員：市街化という観点ではないのです。

●会長：いや、これはゾーニングです。

○A委員：私は仕事柄、現実それを幾つか見ております。これを解決するのは簡単なのです。既存の農道を少し拡張するなどして改良して、それを市道とする形さえつくれば、接道義務は果たすわけですから、その宅地がいくらでも二次利用、三次利用されていくのです。

●会長：私と議論していても仕方がないのですが、この基本計画は、黒部市の土地をどのように使っていくまいかということから始めないと、今の道をどう付けるかとか、道を拡張するかということに行き着かないと思います。この議論をすると……。

○A委員：いや、荻生や若栗は散居村タイプなのです。その中で道路に面していない広大な農家の既存宅地があるわけです。それが現に廃墟になっているところが幾つかあって、そういうところはこれからどんどん増えます。もちろん市道に面している宅地もたくさんありますが、市道に面していない個々のところを改良していく。それはある意味、生活道路などという観点で、面的な発想ではなくて、個別の発想で解決しないと駄目だと思います。

●会長：ですから、この基本計画は、先ほど事務局が話をされたように面の話なのです。全体の話をどのような指針に持っていくかという話だから、そこの目標を決めてから個別の線分けをどうするかということにだんだんつながっていくわけですから、個々に道路を付けましょうというのは書けないところだと思います。恐らく事務局は、そのような……。

○A委員：いや、散居村タイプの農村地域を維持発展させるという……。

●会長：それは書けます。

○A委員：書けるでしょう？

●会長：それは書けますが、個別の家の前の道路がどうだというのは書けない。

○A委員：個別のことを言っているのではなくて、散居村地域の話をしているのです。

●会長：それなら分かります。

○A委員：典型的なのは若栗と荻生です。他の農村地域は県道とか市道に集落が比較的集中しています。ですから、散居村タイプの地域の話なので、書けないことはないでしょう。それを解決しないと黒部市は駄目です。新幹線の駅周辺に廃墟がたくさん出てきます。

●会長：散居村対策について書かれているところがありますか。

○A委員：だから、生活道路でいいのではないですか。

●会長：いや、道路までいけない。地域の利用ということであれば、大きなところでくくらないと書けない。

○K委員：私は素人なのですが、A委員のおっしゃるとおり、駅周辺は特別な事情があるので、今後

はそのあたりを整備するように、事務局の方にも考えていただいて、文章を入れてもらうのがいいかなと思います。

●事務局：農道や市道は、その設置の目的があります。例えば農道を市道に振り返るときには、いろいろなハードルを越えなければいけないところがたくさんあると思います。市道に接していない住宅を救うために農道を市道に振り返るといような施策は個別のことになりますので、会長がおっしゃられるように・・・。

○A委員：それは違うと思います。地域の問題です。要するに散居村地域の問題です。地域の中に廃墟が出てきます。現実にあります。要するに、個別の宅地を救済するという発想ではない。若栗、荻生という散居村タイプの地域に廃墟が存在しないように、再利用できるようなことをやっていこうという話です。私に言わせると、散居村というのは規制がなかった時代にできた地域です。要するに都市計画法や建築基準法など、法律が全然がない時代にできた歴史的な地域です。その歴史的な地域に、都市計画法や建築基準法の適用がなくて、そのまま土地改良事業をやっているのです。本来は、その土地改良事業のときに、接道義務のある法律になったのだから、そのときにやるべきだったのを、やっていないから廃墟が生まれていると私は理解しています。

●会長：そういう背景は僕も十分理解していますし、あつたろうと思います。今日のこの議論はここでやめます。ただ、先ほどから申しますように、土地利用に絡むものだと思いますので、ここは今後、慎重に議論しながら、この基本計画に沿って、先ほどの問題も含めて、ここに書いていますように心豊かに生活できるような場をつくりましょうということですから、そちらに向けて頑張ってください。ここで、この議論はやめます。

○A委員：そんな美しいことばかり言っていては駄目ですよ。現実にはそこが廃墟になっているのです。そういう地域が荻生や若栗などの散居村タイプの地域の中にどんどん出てくるのです。そんなきれいな事をしていただけでは何の意味もありません。

●会長：そういうご意見もあります。で、ここでおしまい。はい、どうぞ。

○H委員：今、Aさんは、散居村を黒部市の宝として守っていこうという気持ちで言っておられるのではないかと思います。違いますか。富山県でも砺波の散居村や、新川では黒部の若栗と荻生の宮野山から見る散居村は本当に美しいということで、新川のジオパークに入るぐらいの美しさがあると思いますので、今、一生懸命、Aさんが言われるのは、保存していくためにはどうすればいいか。道路を付ければよし、周りの木も保存していくためにはどうするかという大きな目的で言っておられるので、散居村の保存とかでテーマを入れていければ・・・。

○A委員：ありがとうございます。そういう気持ちもあります。保存したいという気持ちもありますが、もはや困難です。住んでおられる方が亡くなる。相続人が遠隔地にいる。そうすると、もっと荒れやすいのです。もちろん散居村は維持して、景観うんぬんということも、本来はそれに越したことはないのですが、それは、もはや少しずつ無理な時代に来ているという気持ちもあります。

●会長：きれいな事で恐縮ですが、これは議長としても結論が出せないなので、ここでやめさせていただきます。あと、今のは散居村を守るという視点ではなく、もっと現実的な話をされているように私は理解しました。それはやはり行政のゾーニングだと思います。絶対にそうです。これは間違いないと私は思っています。でも、この議論はここでやめさせていただきます。

その他にもいろいろあるでしょうが、いかがでしょう、今までの。大変時間を取りまして、ありがとうございます。前期の中間報告というのは、今日で終わりなのですか。違いますね。

●事務局：本日これで取りまとめいただければ、これを来月の9月議会の方に中間報告として提示

しますし、これを市民の方にパブリックコメントとして公開して、また意見を頂くことにしています。さらに、こちらについては、10月に六つの部会を予定していますので、そちらの方でももんでいただきますし、次回、11月の5回目の方でも議題になります。

●会長：私もそのように理解しております、先ほどのA委員の発言は記録しておいてください。可能であれば、当該の部会でももんでいただければうれしく思います。ということで、これはまだ中間で、先もありますので、議論を続けていただければと思っております。

その他にもたくさん現実的な問題や疑問がございと思いますが、今日のところは申し訳ありませんが一通り終了させていただきまして、取りあえずは前期基本計画、これは答申などではなくて、「このようになっております」というのを市長さんに報告いたしますので、よろしく願いいたします。

時間を取りましたが、次に5番のその他につきまして、事務局からありますか。

5. その他

●事務局：その他ですが、今、会長も申し上げたとおり、前期基本計画の中間報告につきましては、今後、以前の基本構想と同じようにパブリックコメントを実施しまして、市民の方から広く意見を募集したいと思います。また、そのパブリックコメントを踏まえまして、第5回となる部会を10月下旬から11月上旬にかけて順次開催していきたいと考えております。日程につきましては、部会長さんと調整の上、なるべく早く委員の皆さまにお知らせしたいと考えておりますので、ご案内の際には日程調整の方をよろしくお願いしたいと思います。その他については以上です。

●会長：どうもありがとうございます。今後そのような予定で進みます。長時間ありがとうございます。これで一応、今日の審議は終わりたいと思っておりますが、最後に、新しく就任された池田さん、お願いします。

○副会長：今日は基本構想がまとまりました。この後、基本計画について、今ありましたように、パブリックコメントと第5回の部会があります。今日もいろいろと意見がありましたので、またここで十分に議論していただければありがたいと思っております。黒部市の未来創造に向けた魅力ある計画について、また皆さまからさまざまな意見を出していただきたいと思います。委員の皆さまには引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

●会長：ありがとうございます。私からも委員の皆さまには、取りまとめ、あるいはご協力をお願いしたいと思います。今日は非常にいい意見を賜りましたので、大変ありがとうございました。どうもお疲れさまでした。では、事務局、お願いします。

6. 閉会

●事務局：秦会長には円滑な議事進行をありがとうございました。また、本日は基本構想答申（案）の取りまとめ、それから基本計画の中間報告の取りまとめを頂き、ありがとうございます。スケジュールでは、年内に前期基本計画の最終案の取りまとめを行い、本審議会の目的であります総合振興計画の策定を完了する予定です。残りわずかの期間ではございますが、もうしばらくの間、委員の皆さまのご協力をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、4回目の黒部市総合振興計画審議会をこれにて閉会とさせていただきます。委員の皆さまには長時間にわたりご審議を賜り、誠にありがとうございました。

以上

